

○薬剤師国家試験合格証書再交付申請手続について

手続概要	薬剤師国家試験合格証書を紛失、毀損又は汚損した場合は、合格証書の再交付の申請が可能です。
根拠法令	薬剤師法施行規則第12条
申請方法	<b>【提出先】</b> 厚生労働省医薬局総務課試験免許係に直接郵送 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
その他	<b>【手続対象者】</b> 薬剤師国家試験に合格後、合格証書を紛失、毀損又は汚損し再交付を希望する者 <b>【手数料(説明)】</b> 手数料(収入印紙)は2,500円です。 <b>【相談窓口】</b> 厚生労働省医薬局総務課試験免許係 <b>【発行までに要する期間】</b> 厚生労働省に到着してから約10日